令和３年５月第８回松阪市教育委員会定例会会議録

令和３年５月 25 日（火）教育委員会室

議決事項

議案第 17 号　松阪市体育施設予約システムの利用に関する規則の全部改正について

報告事項

１．令和３年度松阪市教育支援委員会委員の委嘱について

２．令和３年度４月児童生徒の問題行動等について

３．松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について

出席者

教育長	中　田　　雅　喜
委員（教育長職務代理者）	岡　田　　光　生
委員	長　井　　雅　彦
委員	谷　口　　雅　美
委員	服　部　　美由紀

出席事務局職員

事務局長	鈴　木　　政　博
事務局次長	村　田　　佳　之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中　西　　雅　之
学校教育課長	塩　野　　光　弘
学校支援担当参事兼学校支援課長	大　辻　　結　花
学校支援課子ども安全・安心担当監	小　泉　　恵　希
学校支援課子ども支援研究センター所長	原　田　　青　子
公民館マネジメント担当参事兼生涯学習課長	藤　武　　利　文
生涯学習課松阪公民館担当監	赤　塚　　泉
スポーツ振興･国体担当参事兼スポーツ課長	刀　根　　和　宜

午後１時 30 分　開会

〇教育長

それでは､ただいまから令和３年５月第８回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。
事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 17 号「松阪市体育施設予約システムの利用に関する規則の全部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

（教育総務課長から説明）

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

本議案により、これまでのスポーツ施設 11 施設に加えて、松阪公民館もインターネットでの予約が可能となるわけですね。

◎事務局

そのとおりでございます。

○教育長

質疑、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

討論なしと認めます。よって、これより採決に入ります。

議案第 17 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員の挙手）

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 17 号は原案どおり可決いたしました。

※※※

※※※

にお越しいただきお話を頂戴したり、日頃から関わりのある母語スタッフをはじめ様々な方々に関わっていただきながら、これら取組が有効なものか検証しながら進めています。

しかし、対象児童生徒が日本語の習得で困っているのか、文化の違いなどから教科学習が難しくて困っているのか、あるいは、特別に支援が必要な要素があるため困っているのかについて、現場にいるとその判断がなかなかつきにくいという側面もございます。また、国によって「特別支援」という概念がない国もあり、保護者に理解していただきにくいという側面もございます。これらの課題を抱えながら進めているような現状でございます。

〇教育長

今、調べておりましたところ、県内では、伊賀市、亀山市、津市、四日市市、鈴鹿市が調査対象となっているようで、松阪市は調査対象に入っていないようです。ただ、実績としては、特別支援学級に在籍する外国籍児童生徒の中には、特別に支援が必要な子もいれば、日本語習得中の子もいます。特別支援学級に在籍させるかどうかは教育支援委員会に諮って決定することとしているので、その詳細を説明してください。

◎事務局

松阪市の場合、日本語ができないという理由のみで特別支援学級の在籍になることはございません。教育支援委員会において、日常生活での様子や成育過程での障がいの程度の聞き取りを行い、本人や担任だけでなく保護者や母語スタッフも含めて情報を収集の上、発達検査である WISC-Ⅳの結果も参考にしながら総合的な判断をさせていただいております。外国籍の児童生徒も特別支援学級に在籍はしておりますが、日本語ができないという理由だけでの在籍ではございません。

〇教育長

以前にもある自治体（＝浜松市）で、初期型日本語教室の役割を特別支援学級に担わせて、問題になったことがありました。その頃は外国籍の子どもたちに日本語を教えるノウハウが確立されていなかった。松阪市の場合も当時の議論の中で、初期型日本語教育を特別支援学級で実施していこうという動きもありましたが、最終的には、初期型日本語教育は特別支援教育とは一線を画そうと決めて「いっぽ教室」を設立しようとしたのが平成 18 年ごろの話でした。外国籍児童生徒に対する日本語教育については、松阪市は先進的でありますので、また詳しくご紹介もさせていただければと思います。

◆委員

ちなみに伊賀市が最も外国籍児童生徒の在籍率が高くて約 20%、津市が約 10%という結果になっています。さきほどおっしゃられたように判断が難しいということは、新聞記事にも書かれており、国がしっかりその基準を定めるべきであり、自治体任せにしておくことが駄目であるということも書かれております。

昨日、原田二郎奨学金の選考をしていたのですが、応募者の中に外国籍の生徒もおられました。その生徒さんは小学生の頃に来日されてから日本語教育を受けられ 5～6 年になりますが、私よりもきれいな字を書いておられた。もちろん文章も非常に論理的でしっかり構成されていた。これも「いっぽ教室」といいますか松阪市の教育システムがしっかり機能しているという実例なのかなと感じるところであります。

〇教育長

松阪市が全国から注目を集めているのは、タブレット教育と外国籍児童生徒に対する日本語教育です。次回の定例会で 5 分程度お時間を頂戴して、外国籍の児童生徒に対する日本語教育について、現状と課題を報告させていただこうと思います。

他にございませんか。

（委員から「なし」の声）

※※※